



# 消費生活

# サポーター通信

令和2年度第11号

今月のテーマ

## 宅配業者を装った 不審なSMSに注意！

### 事例

荷物は不在により持ち帰りました。下記よりご確認ください。

<http://sagidesu...>

タップすれば良いのかな？



なにこれ...



1か月後...

・宅配業者と思われる宛先から「荷物は不在により持ち帰りました」というSMSが届いた。

・通信販売で頼んだ商品が届いたと思い、記載されているURLをタップした。

・宅配業者のようなサイトが表示されたので、画面の指示通り携帯のID、パスワードを入力した。

・1か月後、利用した覚えのない買い物の請求書が届いた。

SMS(ショートメッセージサービス)

携帯電話の電話番号宛で文章のやり取りができるサービス

### アドバイス

#### ○ SMS等に記載されたURLは安易にアクセスしない

そもそも、SMSによる「不在通知」を行っていない宅配業者もありますので、業者の公式ホームページ等を調べ、真偽を確認しましょう。

#### ○ 安易にID・パスワードを入力しない

URLから誘導されたサイトは巧妙に作られた偽サイトです。入力したIDなどは悪用されるおそれがあります。もし、ID等を入力してしまったら、すぐに変更した上で、不正な利用をされてないか携帯電話会社に確認しましょう。

#### ○ 日頃からセキュリティ対策を万全にする

迷惑SMS・メールの受信を排除するセキュリティソフトや、携帯電話会社が提供する対策サービスを利用しましょう。また、複数のサービスで同じID等を使用していると被害が拡大するおそれがあるので、使いまわしはやめましょう。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや **188**



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
(消費者教育推進大使)  
テルミちゃん  
☎(TEL. 017)

(お近くの消費生活センターにつながります)

令和3年2月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))

公式LINEできました

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から  
「@638mbqrp」をID検索する